

第3期

にかほ市地域福祉活動計画

～安心して暮らせる福祉のまちづくり～

2018年度～2022年度



第3期 にかほ市地域福祉活動計画

平成30年3月発行

◆◆◆ 編集・発行 ◆◆◆

社会福祉法人 にかほ市社会福祉協議会

住 所 / 〒018-0402
秋田県にかほ市平沢字八森31番地の1

TEL / 0184-32-3020

FAX / 0184-37-2852

URL / <http://nikaho-shakyo.jp>

ごあいさつ



社会福祉法人
にかほ市社会福祉協議会
会長 佐藤 耕一

にかほ市では平成29年3月、この先5カ年を計画期間とする「第3期にかほ市地域福祉計画」を作成しました。計画の基本理念を「快適に暮らせるまち・子育てしやすいまち・高齢者が元気なまち」と定め、「自助・共助・公助」と「参画と協働」を基本に、市民、地域団体、行政がそれぞれの役割に応じた取り組みを進めていくこととしています。市の方針を念頭に、本会でも一体的に地域福祉を推進する事とし、前回の第2期地域福祉活動計画の実践や反省点を踏まえ、ここに「第3期にかほ市地域福祉活動計画」を作成いたしました。

地域を取り巻く生活環境は少子高齢化にはじまり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、それに伴い孤立解消や、移動手段の確保、場所によっては除排雪などの生活課題が生じております。加えて2025年問題（団塊世代が後期高齢者に達する年度）、その十年後の2035年問題、あるいは8050問題（80代の親と無職の子供の同居家庭）もあります。子供の貧困に加えて近年は高齢者の貧困問題もクローズアップされつつあります。家庭・地域社会の変容などにより複合化・複雑化してきている地域課題に対応する為、“他人事”になりがちな地域づくりを、地域住民が“我が事”とし主体的に取り組む支援と共に市町村における公的な福祉サービスへの繋ぎを含めた「我が事・丸ごと」の考え方方が展開され、「地域共生社会の実現」を目指す動きも活発になっております。

さらには、“人生の最後は自宅での看取りを”との方向性が強調されています。安心できる在宅介護の為にも医療・介護など多職間連携での話し合いが持たれ、地域住民も参加する地域包括ケアシステムの構築に向けた動きも加速しています。いずれの場合も“住民が主体になって欲しい”と言うのが国と自治体の主張です。

最近の明るいニュースとしては、県民自殺者数が過去最少（245名）、交通事故死亡者数が20名台に激減、秋田県民の健康寿命で女性が75.43歳で全国3位に飛躍（ちなみに男性は70.71歳で39位）。「健康寿命日本一」が県民の合言葉になってきました。長い年月を掛けての様々な施策がようやく浸透してきた成果だらうと喜ばしい限りです。

本会では、介護事業を柱に自主財源を確保し、一方では市の事業を受託しながら住民参加と協働による福祉活動や一般相談事業・日常生活自立支援事業・高齢者等声かけ見守り巡回事業等幅広く展開していきます。

つきましては市民の皆様には今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり熱心にご議論下さり貴重なご意見・ご提言を頂きました計画策定委員の皆様に心から感謝申し上げ、今後とも変わらぬご指導をお願いしてご挨拶とさせて頂きます。

計画策定を終えて



第3期にかほ市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 佐藤勝彦

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間の組織です。昭和26年に制定された社会福祉事業法(現在の社会福祉法)に基づき、設置されています。

介護保険制度については、高齢化社会に対応するため、平成9年の国会で制定され、介護保険法に基づき、平成12年4月1日施行されております。

平成12年4月に149万人のサービス利用者数は、平成27年4月には511万人と約4.3倍になっております。

介護保険制度につきましては、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要な方に必要なサービスを提供されるように、さまざまな施策を講ずることとしております。

いずれにしても、毎年のように介護保険法の改正が予測されることから、当協議会としても柔軟にその対応策を実行できる体制づくりが必要となります。

福祉交流施設「たんぽぽ」は、平成26年12月15日より、デイサービス、ショートステイ等の介護サービスを行い、多くの人達から利用されております。

これからも利用者の立場に寄り添い、利用者目線でサービスの強化に努め、多くの市民が安心して利用できる福祉施設にしなければなりません。

平成29年3月に策定のにかほ市地域福祉計画でも、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は「地域福祉計画」に掲げられた基本方針の実現にむけて市民や地域で活動する各機関が、地域福祉活動計画を進めるために策定する活動計画であり、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、にかほ市における地域福祉推進の大きな柱と位置づけられ、とともに、連携・協議を図りながら計画を推進すると記されております。

最後に、計画策定委員の皆様には貴重な意見・提案をいただき、衷心よりお礼申し上げます。

本計画が今後のにかほ市の地域福祉の推進に寄与するとともに、着実に実践されることにより、市民生活に多くの成果が得られるものと確信しております。

平成30年3月

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の背景	6
2	計画策定の目的と基本理念	6
3	計画策定の体制	7
4	計画の期間	7
5	行政計画との関係	7

第2章 地域福祉の現状

1	にかほ市の現状	10
2	住民アンケート事業から見えてきた課題	15

第3章 基本理念と基本目標

1	基本理念	36
2	基本目標と実施項目（体系図）	38

第4章 実施計画(具体的な展開)

1	事業内容と現状及び方向性	
	基本目標（1）関連事業	42
	基本目標（2）関連事業	50
	基本目標（3）関連事業	56
	基本目標（4）関連事業	60
	基本目標（5）関連事業	66

資料編

にかほ市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	72
第3期にかほ市地域福祉活動計画の策定経過	74
第3期にかほ市地域福祉活動計画策定委員会名簿	75

第 1 章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

にかほ市社会福祉協議会（以下「本会」）では、平成25年3月に「第2期にかほ市地域福祉活動計画」（以下、「第2期計画」という）を策定し、“進めよう「安心して暮らせる福祉のまち」づくり”を基本理念として、地域住民や関係機関、行政等と連携・協働のもとで地域福祉の向上に取り組んできました。

第2期計画の実施期間中においても、少子高齢化が進行しており、一人暮らしや介護が必要な高齢者、障がいのある方など、何らかの支援や見守りが必要な人が増えています。また、地域や近隣など住民相互のつながりも希薄化しており、地域の中で孤立している人の問題や生活困窮世帯など、制度の狭間に置かれている新たな福祉課題も見えてくるようになりました。

住み慣れた地域で安心して暮らすことは、地域住民に共通した願いです。地域住民の生活を全体的に支援していくためには、公的な福祉サービスの充実に加えて、地域住民が主体となってお互いを支え合い、助け合いながら、地域福祉を強化・推進していく必要があります。

2 計画策定の目的と基本理念

社会福祉協議会は、社会福祉法※1の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されており、地域福祉を推進する中核的な役割を担うことが期待されている団体です。

本会では『「安心して暮らせる福祉のまちづくり」に自覚と誇りをもつて行動しよう』を基本理念に掲げ、地域福祉の推進を図ることを目的に各種事業を展開してきました。

今後、更に地域住民の様々な福祉ニーズに応えるためにも、本会の事業を通じた住民参加と協働による福祉のまちづくりを進めるとともに、地域の福祉課題の解決を目指して、本会と地域住民、民間団体、ボランティア、

用語解説

※1 社会福祉法

社会福祉サービスの基礎をなす法律。昭和26年に制定された社会福祉事業法が社会福祉基礎構造改革において大幅な改正が行われ、平成12年6月から社会福祉法として施行されている。社会福祉の目的や理念、原則などを盛り込み、社会福祉事業の範囲や福祉事務所、社会福祉主事、社会福祉法人や社会福祉協議会など社会福祉の構造改革に関する規定が定められている。

本計画の表記について

「障がい」または「障害」の表記については、法令、例規等の名称及び条文の引用による記載や、それらに規定される制度、事業等の名称や固有名詞を除き、「障がい」と表記します。

行政等と連携・協力して取り組んでいくことを目的に「第3期にかほ市地域福祉活動計画」（以下「本計画」）を策定します。

3 計画策定の体制

本計画について広範的・専門的に検討する上で、地域住民、学識経験者、福祉関係団体やボランティア団体の役員、本会の役員、関係行政機関の職員を委員、参与とする「第3期にかほ市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、委員の意見や提案を計画に反映させました。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34年度（2018年度から2022年度）までの5年間とします。ただし、社会情勢の変動や社会福祉の動向などを踏まえ、行政の地域福祉計画※2との整合性を図りながら、必要に応じて組織や事業など見直し等を行い、柔軟に対応していきます。

5 行政計画との関係

にかほ市では、市の基本構想である「にかほ市総合発展計画」を上位計画とし、平成29年3月に「第3期にかほ市地域福祉計画」を策定しています。

「地域福祉計画」は、地域福祉を推進する上での基本な考え方や方向性を示した行政計画です。一方、「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会を中心となって、地域住民や福祉関係団体等と協働で取り組む具体的な事業の活動を示した民間の行動計画です。地域福祉活動計画と行政の地域福祉計画は相互に連携し、かつ役割を分担しながら、共に地域福祉の推進を目指します。

用語解説

※2 地域福祉計画

地域の福祉課題に目的志向をもち、合理的に対応するための一連の活動、その手法、あるいはその内容を明文化したもの。歴史的には社会福祉協議会による組織化活動中心の計画が先行したが、1990年代以降、市町村自治体による在宅福祉サービス整備等を目指す「地域福祉計画」も作成されており、両者を区別するため、社会福祉協議会の計画を「地域福祉活動計画」と称している。

第 2 章

地域福祉の現状

第2章 地域福祉の現状

1 にかほ市の現状

(1) 人口と世帯状況

① 人口の動向

にかほ市は平成17年10月に三つの町（旧象潟町・旧金浦町・旧仁賀保町）が合併して誕生した市ですが、人口の推移を見ると年々減少傾向にあります。平成18年3月末の人口が29,351人でしたが、平成28年3月末では25,818人まで減少が進んでいます。

世代別の動向では、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が大幅に減少し、一方で高齢者人口（65歳以上）が増加しており、人口減少と少子高齢化が進んでいる状況です。

にかほ市の人口

		平成18年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総人口(人)		29,351	27,612	27,240	26,767	26,261	25,818
世代別 上段(人) 下段(%)	年少人口 (0歳～14歳)	3,795 12.9	3,245 11.7	3,139 11.5	3,024 11.3	2,896 11.0	2,806 10.9
	生産年齢人口 (15歳～64歳)	17,752 60.5	16,207 58.7	15,790 58.0	15,263 57.0	14,715 56.0	14,208 55.0
	高齢者人口 (65歳以上)	7,804 26.6	8,160 29.6	8,311 30.5	8,480 31.7	8,650 33.0	8,804 34.1

（参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年3月31日現在住民基本台帳）

② 世帯数と世帯人員

世帯数は平成18年3月末と比較すると平成28年3月末で100世帯増加していますが、近年は減少傾向にあります。また1世帯当たりの平均世帯人員も減少傾向にあり、核家族化や世帯員の少人数化が進んでいることがうかがえます。

世帯数と1世帯当たりの平均世帯人員の推移

	平成18年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
世帯数(世帯)	9,327	9,559	9,544	9,482	9,437	9,427
1世帯当たり 平均世帯人員数(人)	3.15	2.89	2.85	2.82	2.78	2.74

（参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年3月31日現在住民基本台帳）

(2)高齢者の状況

①高齢者人口と高齢化率

高齢者の人口は年々増加傾向にあり、今後いわゆる団塊の世代が75歳に達する平成35年には、にかほ市の高齢化率※3も40%に達することが予測されています。

高齢化率を全国及び秋田県平均と比較した場合でも、にかほ市では急速に高齢化が進行していることが分かります。

総人口と高齢者人口及び高齢化率の推移

	平成18年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総人口(人)	29,351	27,612	27,240	26,767	26,261	25,818
高齢者人口(人)	7,804	8,160	8,311	8,480	8,650	8,804
高齢化率(%)	26.6	29.6	30.5	31.7	33.0	34.1

(参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年3月31日現在住民基本台帳)

国・県・市の高齢化率の推移(%)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
にかほ市	19.1	23.2	26.6	29.0	34.4
秋田県	19.6	23.5	26.9	29.6	33.5
全國	14.6	17.4	20.2	23.0	26.7

(参考資料：国勢調査資料)

②高齢者世帯等の推移

にかほ市全体の世帯数は近年減少傾向にありますが、高齢者のみの世帯は増加傾向にあります。平成28年では高齢者のみの世帯が2,364世帯となり、全世帯に占める割合も25.1%になっています。

また、一人暮らしの高齢者世帯は平成28年には1,201世帯にのぼり、増加傾向にあります。

高齢者世帯数の推移

	平成18年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
世帯数	9,126	9,561	9,542	9,487	9,447	9,427
高齢者のみ世帯 上段(世帯数)	1,623	1,986	2,057	2,169	2,293	2,364
下段(割合)	17.8	20.8	21.6	22.9	24.3	25.1
うち一人暮らし 高齢者世帯	815	1,027	1,268	1,123	1,183	1,201

(参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年7月1日現在 高齢者数・高齢者世帯調査票)

用語解説

※3 高齢化率

国連は65歳以上を高齢者とし、かつそれ以上の年齢層を老人人口としているが、高齢化率は、その老人人口（65歳以上人口）が総人口に占める割合をいう。

③要支援・要介護認定者の推移

介護保険制度※4における要支援※5・要介護※6認定者は、平成28年で1,708人となっており、平成18年より518人43.5%の増となっています。

高齢者人口の増加に比例して、要支援・要介護認定者も年々増加しています。

要支援・要介護認定者の推移

	平成18年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
要支援者	167	269	268	287	308	293
要支援1	94	130	134	130	127	117
要支援2	73	139	134	157	181	176
要介護者	1,023	1,170	1,284	1,319	1,361	1,415
要介護1	267	205	253	253	265	233
要介護2	191	279	293	297	308	374
要介護3	191	220	248	263	275	268
要介護4	179	231	239	261	275	284
要介護5	195	235	251	245	238	256
合計	1,190	1,439	1,552	1,606	1,669	1,708

(参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年3月31日現在 由利本荘広域町村圏組合調べ)

用語解説

※4 介護保険制度

人口の高齢化、介護や支援が必要な高齢者の増加、介護家族の負担過多、社会福祉サービスの不足、社会的入院・老人医療費の膨張などを背景に、介護の社会化を目的とし、社会保険方式を取り入れて平成12年から施行された新しい社会保障制度。

※5 要支援（状態）

介護保険法において、要介護状態の防止などに必要な支援を要し、日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態のこと。具体的には、原則として6ヶ月間継続して日常生活上において何らかの手助けが必要だと見込まれる状態をいい、要支援1と要支援2の状態区分がある。

※6 要介護（状態）

介護保険法において、「身体上又は精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であって、その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分（以下「要介護状態区分」という。）のいずれかに該当するものをいう」となっている。具体的には原則として6ヶ月間継続して、常に介護が必要だと見込まれ、5段階の要介護状態区分のいずれかに当てはまる状態をいう。

(3)児童の状況

出生者数は平成18年には201人でしたが、平成25年以降は150人を下回り、減少傾向にあります。

出生数の推移（人）

	平成18年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
出 生 数	201	195	174	130	145	141
第1子	104	101	83	51	61	58
第2子	68	63	56	59	59	55
第3子	25	24	30	17	20	21
第4子	4	6	5	3	5	7
第5子		1				

(参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／にかほ市事務報告書)

(4)障がい者の状況

障がい者手帳等所持者の推移をみると、平成18年から平成28年度では全体で122人増加しています。

障がい者手帳等の種類別では、身体障害者手帳の所持者が一番多くなっています。身体障がい別内訳では、多い順から肢体不自由、内部障がい、聴覚障がいと続いています。

傾向として、身体障害者手帳、療育手帳の所持者はほぼ横ばいで推移していますが、精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあり、平成18年と比べると、ほぼ2倍となっています。

障がいのある人の平成25年度から平成27年度にかけての人数を見ると、2,000人前後で横ばいに推移しています。

障がい者手帳等所持者の推移（人）

	平成18年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
身体障害者手帳	1,166	1,175	1,180	1,208	1,159	1,214
療育手帳	178	181	189	202	194	192
精神障害者保健福祉手帳	56	87	84	108	108	116
合 計	1,400	1,443	1,453	1,518	1,461	1,522

(参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年3月31日現在 障害者基礎調査)

障がい者数の推移（人）

年度	身体障がい者	知的障がい者	知的障がい児	精神障がい者	計
平成25年度	1,208	173	29	624	2,034
平成26年度	1,159	162	32	635	1,988
平成27年度	1,214	162	30	616	2,022

(参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年度末現在の人数／「障がい児」は18歳未満)

(5)生活保護の状況

世界金融危機等の影響により、生活保護を受給している世帯や人員は増加傾向にありましたが、平成27年からは減少傾向へ転じています。保護率（人口1,000人当たりの被保護人員の比率）では全国平均、秋田県平均を下回り、県内でも低い数値で推移しています。

被保護世帯数・人員・保護率の推移

項目	平成18年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
保護世帯(世帯)	113	131	135	137	131	128
保護人員(人)	157	193	204	205	193	176
保護率(% ^o)	にかほ市	5.3	7.0	7.5	7.6	7.3
	秋田県	11.0	14.5	14.7	14.7	14.5
	全国	11.8	16.2	16.7	17.0	17.0

(参考資料：第3期にかほ市地域福祉計画／各年3月31日現在 福祉行政報告例)
保護率については、全人口に占める被保護人員の割合を1,000分の1の比率単位(パーセンタージ「%^o」)で表記。



2 住民アンケート事業から見えてきた課題

(1)調査方法等

①調査対象

にかほ市内に在住する市民 500 人（下記の抽出範囲内で無作為抽出）

年齢層	仁賀保		金浦		象潟		小計		合 計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
20～30 歳代	20	20	10	10	20	20	50	50	100
40 歳代	20	20	10	10	20	20	50	50	100
50 歳代	20	20	10	10	20	20	50	50	100
60 歳代	20	20	10	10	20	20	50	50	100
70～80 歳代	20	20	10	10	20	20	50	50	100
小 計	100	100	50	50	100	100	250	250	500
合 計	200		100		200		500		

②調査時期 平成 28 年 11 月 1 日～30 日

③調査方法 配布・回収とも郵送で実施

④調査票回収数 277 人(回収率 55.4%) ※前回調査(H23)比 △27 人(△5.4%)

(2)主な調査結果

①回答者自身について

1)性別

項目	回答数 (人)	割合 (%)
男性	128	46.2
女性	146	52.7
無回答	3	1.1
計	277	100.0

2)年齢層

項目	回答数 (人)	割合 (%)
20～30 歳代	37	13.3
40 歳代	47	17.0
50 歳代	65	23.5
60 歳代	59	21.3
70～80 歳代以上	68	24.5
無回答	1	0.4
計	277	100.0

3)職業

項目	回答数 (人)	割合 (%)
会社員	77	27.8
公務員・団体職員	14	5.1
自営業	29	10.5
農林漁業	14	5.1
パート・ アルバイト	26	9.4
学生	3	1.0
無職	104	37.5
その他	8	2.9
無回答	2	0.7
計	277	100.0

4)家族構成

項目	回答数 (人)	割合 (%)
単身	21	7.6
夫婦のみ	51	18.4
夫婦と子または 夫婦と親(二世代)	103	37.2
母と子、または父と子	27	9.7
親・子・孫(三世代)	60	21.7
その他	11	4.0
無回答	4	1.4
計	277	100.0

②地域との関わりについて

1)地域(近所)との付き合いの程度について

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
仲が良くお互いの家を行き来する	39	14.1	△2.0
会えば立ち話をする	79	28.5	△5.0
顔を合わせればあいさつをする	147	53.1	+7.5
顔は知っているが声をかけることはない	5	1.8	+0.5
ほとんど顔も知らない	4	1.4	△0.5
その他	0	0.0	△0.7
無回答	3	1.1	+0.4
計	277	100.0	±0.0

前回調査（平成23年実施）と同様に9割以上の方が地域（近所）の人との付き合いがあります。また、男性よりも女性の方が、50歳代未満よりも60歳代以上の方々が地域（近所）との付き合いの程度が深い傾向にあります。

昨年度、市で行ったアンケート調査（回答数972人、以下「市アンケート」）で「問17 地域の人との関わり」を問う設問でも、「隣近所の人との付き合いを大切にしたい」という回答を選んだ方が最も多く511人（52.6%）、続いて「地域を良くする活動を協力し合って行いたい」が242人（24.9%）と、近隣や地域とのつながりを重視する方が多く見受けられました。

2)地域活動への参加状況について

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
参加している	197	71.1	+11.9
参加していない	77	27.8	△12.3
無回答	3	1.1	+0.4
計	277	100.0	±0.0

約7割の方が何らかの地域の活動に参加しており、前回調査より11.9%アップしています。

「参加している地域活動」の内容（複数回答）としては、

- ・「一斉清掃」・・・・・・ 145人
- ・「祭り」・・・・・・・・ 116人
- ・「防災・防犯活動」・・・ 63人

が上位を占めており、前回調査と比べ大きな変動はありませんでした。

参加していない方の主な理由（複数回答）として、

- ・「仕事をもっているので時間がない」・・・33人
- ・「健康や体力に自信がない」・・・24人
- ・「興味のもてる活動がない」・・・15人

といった回答が多く、前回調査とほぼ同じような結果になりました。

前回調査と同様に稼働年齢層（60歳代未満）の方々では仕事を、70歳代以上の方々では体力的な事情を挙げた方が多い傾向にあります。

市アンケートでも、「問16 地域（自治会）行事への参加」について「全く参加していない」と答えた方が239人（24.6%）となっており、本会のアンケート結果と割合が近い値になっています。

3)地域活動への参加依頼があった場合の対応について

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
積極的に参加したい	30	10.8	△1.7
内容によっては参加したい	170	61.4	+6.4
当番制ならする	19	6.8	+1.3
おそらく断る	26	9.4	△2.5
わからない	24	8.7	△1.2
その他	2	0.7	△2.6
無回答	6	2.2	+0.2
計	277	100.0	±0.0

「内容によっては参加したい」が最も多い回答になっており170人（61.4%）、前回調査よりも6.4%アップという結果が得られました。

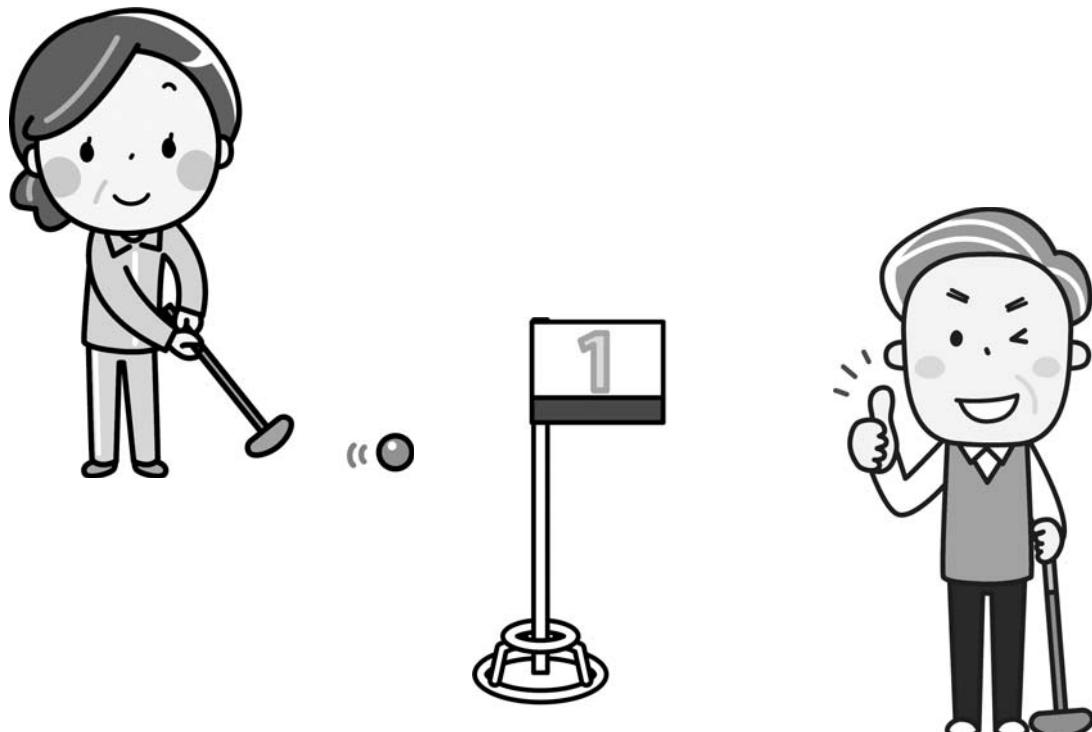


4) 地域活動をする上で必要と思われる条件(3つまで選択可)

(回答者数 277人)

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
時間的な余裕	182	65.7	+12.7
活動を行うための自分自身の健康	135	48.7	+4.3
活動を行うことによる生きがいや充実感	98	35.4	△3.4
知人や友人からの誘い	63	22.7	±0.0
自身の趣味などが生かされる場面	53	19.1	△5.9
経済的な余裕	50	18.1	△0.4
家族の理解	33	11.9	△2.2
ボランティア団体や活動内容などの情報	26	9.4	△2.8
ボランティアを必要としている施設などの情報	18	6.5	△2.7
活動中の事故などへの保障	15	5.4	+0.2
ボランティアについての学習の場	13	4.7	△2.2
その他	3	1.1	+0.1
無回答	9	3.2	△2.3

前回調査と比較して回答数の順序に大きな変動はありませんでしたが、「時間的な余裕」を挙げた方が前回調査より12.7%も上昇しています。前回調査と同様に50歳代以下は「時間的な余裕」を、60歳代以上は「活動を行うための自分自身の健康」を選択した方が多い傾向にあります。



【これまでの取り組みと今後の方向性】

本会では第2期計画期間中に、地域住民同士の関わりや地域活動への参加を促すため「地域内交流助成金事業」をはじめ、新たに「出前サロン事業」や「異世代交流事業」を開設し、地域住民に交流機会の創出や活性化を目指して事業を展開してきました。

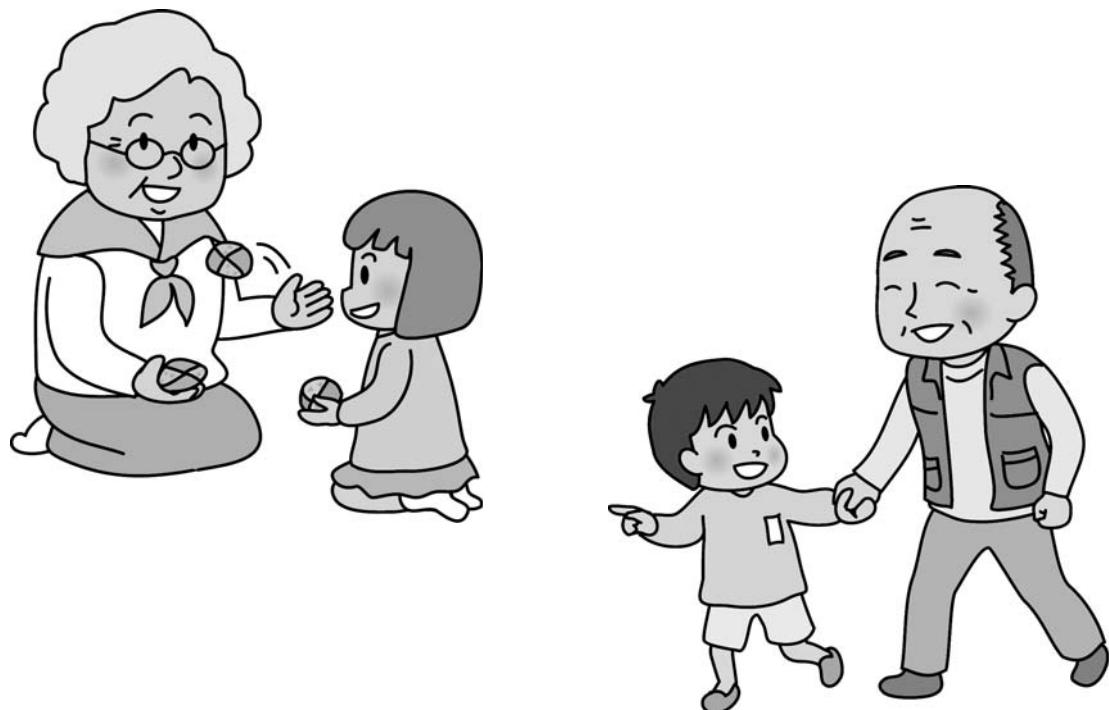
時間的・体力的な事情や価値観の多様化など、地域活動や交流事業へ参加する上で様々な課題はありますが、アンケートの結果では地域活動に参加している方の割合も増えており、「内容によっては参加したい」と思っている方も増えています。

今後も地域住民が主体的に開催する交流事業に対しては「地域内交流助成金事業」の活用を周知し、新しい交流事業を開始するきっかけや既存の交流事業の活性化を図ります。また、地域住民だけで交流事業の開催が困難な地域に対しては

- ・「出前サロン事業」
- ・「異世代交流事業」
- ・「雪国高齢者の健康づくり事業」など

本会が企画して参加を呼び掛けることで、地域住民の交流を促進します。

地域住民による「居場所づくり」の立ち上げや実施についても、積極的に支援・協力していきます。



③地域の支え合いに関する考え方について

1)【A】地域で困っている世帯があった場合、自分ができること(複数回答)

【B】地域の人に手助けしてもらう場合、自分が希望すること(複数回答)

〈回答者数 277 人〉

項目	【A】できること			【B】希望すること		
	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
安否確認の声かけ	186	67.1	△0.6	141	50.9	△1.1
話し相手	114	41.2	△8.2	69	24.9	△8.3
玄関前の掃除や除雪	106	38.3	△1.9	69	24.9	△3.4
ちょっとした買い物	98	35.4	+1.2	34	12.3	△2.5
ごみ出し	90	32.5	△4.7	38	13.7	△1.4
ちょっとした家事 (電球交換など)	71	25.6	△1.7	28	10.1	△3.7
災害時の避難誘導	71	25.6	△6.9	80	28.9	△4.3
悩み事、心配事の相談	43	15.5	△9.1	48	17.3	△3.1
短時間の子どもの預かり	20	7.2	△3.0	10	3.6	+1.0
病院の付き添い	13	4.7	△1.9	18	6.5	△0.4
子育ての相談	12	4.3	+0.4	5	1.8	△0.8
保育園等の送迎	9	3.2	±0.0	1	0.4	△0.6
病気の時の看病	7	2.5	△0.1	12	4.3	△1.9
その他	7	2.5	+0.2	14	5.1	+1.8
無回答	16	5.8	△0.1	36	13.0	+0.2

設問【A】で多かった回答は「安否確認の声かけ」、「話し相手」、「玄関前の掃除や除雪」となっています。一方で設問【B】では「安否確認の声かけ」の次に「災害時の避難誘導」が続いており、「できること」と「希望すること」の順に若干の相違が見られます。

市アンケートの「問19 地域で協力して取り組むことが必要な問題」としては、

- ・「災害時の助け合い」・・・・・・381人
- ・「高齢者世帯への支援」・・・・・・358人

の二つの回答数が突出して多くなっています。

同じく市アンケートの「問27 災害が発生したときにあなたができること」では、「安否確認の声かけ」が最も多く582人、反対に「問28 災害が発生したときに援助してほしいこと」では「避難行動の支援」が500人（51.4%）と本会のアンケート調査と回答内容も重複するような結果になっています。

2) 地域の人々が協力して住みよい地域社会を実現する上で、問題になると考えられることについて(3つまで選択可) 〈回答者数 277 人〉

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
近所付き合いが減っていること	154	55.6	+3.6
地域活動への若い人の参加が少ないこと	102	36.8	△5.0
地域に関心がない人が多いこと	98	35.4	+7.4
日中、地域を離れている人が多いこと	75	27.1	△3.8
他人に干渉されプライバシーが守れないこと	57	20.6	△3.4
地域での交流事業が少ないこと	55	19.9	△5.1
町内会・自治会の活動に参加しにくい雰囲気があること	43	15.5	△2.9
助け合い、支え合いは必要ないと思うこと	24	8.7	+2.1
福祉サービス利用者（世帯）に偏見があること	8	2.9	△0.4
その他	7	2.5	△0.4
無回答	17	6.1	△3.1

近所付き合いの減少や地域活動への参加が少ないことを挙げた方が多いのですが、前回調査と比べて「地域に関心がない人が多いこと」を挙げた方が7.4%上昇しています。

市アンケートの「問20 地域づくりの課題」としては、

- ・「住民の価値観が多様化していること」··· ··· ··· ··· ··· 294人
 - ・「近所づきあいが希薄になっていること」··· ··· ··· ··· 217人
- が多くなっています。

同じく、「問21 地域づくり（地域活動）に重要なこと」では、「市民一人ひとりの認識の向上と積極的な参加」520人（53.5%）を選んだ方が最も多く、自分たちの住む地域へ関心を持つことも重要なポイントとして考えられます。

3) 日常生活で困っていることの有無について

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
ある	60	21.7	△1.0
ない	205	74.0	+2.3
無回答	12	4.3	△1.3
計	277	100.0	±0.0

困っている内容について尋ねたところ、

- ・「病気のこと」··· ··· ··· ··· 24人
- ・「経済的なこと」··· ··· ··· 23人

- ・「介護のこと」・・・・・・18人

という結果が出ております。前回調査と同様に健康面や生活費に関する困りごとが多い傾向にあります。

市アンケートの「問9 どのような悩みや不安を感じていますか」では、回答の多い順として

- ・「自分や家族の老後のこと」・・・・・570人
- ・「自分や家族の健康のこと」・・・・・563人
- ・「経済的な問題」・・・・・・・・・396人

という順になっており、本会のアンケート調査と類似するような結果になっています。

4)日常生活で困りごとを相談している(したい)相手について(複数回答)

〈回答者数 277人〉

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
家族	204	73.6	+0.3
友人・知人	124	44.8	△4.2
親戚	81	29.2	△4.6
かかりつけの医師	30	10.8	△5.6
近所の人	25	9.0	△3.1
市役所	21	7.6	+0.3
福祉サービス事業者 (ケアマネージャーやヘルパーなど)	21	7.6	△0.3
町内会長（自治会長）	13	4.7	△1.9
相談できる人がいない	12	4.3	+2.7
社会福祉協議会	11	4.0	△1.6
相談しない	9	3.2	△1.0
民生児童委員	5	1.8	△2.8
その他	4	1.4	+0.1
ボランティア団体・NPO 法人	2	0.7	+0.1
福祉員	1	0.4	△1.9
無回答	22	7.9	+0.7

前回調査と同じく相談相手で圧倒的に多かったのは「家族」、続いて「友人や知人」、「親戚」、「かかりつけの医師」といった順になっており、上位の順位に変動はありませんでした。一方で「相談できる人がいない」と答えた方が前回調査より順位を上げています。

市アンケートの「問10 生活の困り事や福祉サービス利用の相談先」として、回答が多い順から

- ・「家族、親戚、知人」・・・375人
- ・「市役所の窓口」・・・237人
- ・「社会福祉協議会の窓口」・・・134人

となってています。本会のアンケート調査と回答項目等は異なりますが、相談先としての社会福祉協議会に対する認識が高い結果になっています。

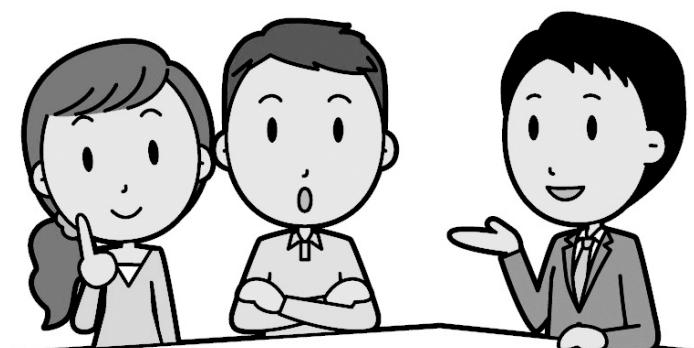
【これまでの取り組みと今後の方向性】

地域の支え合いや見守りについて、本会や市アンケートの結果では「安否確認の声かけ」や「災害時の助け合い」などで、身近な存在である地域住民がお互いを支え合うことが望まれています。また、地域の支え合いを進める上で、近所付き合いの減少や地域に関心がない人が増えていることが問題になると考えている方も増えています。

本会でも「町内会長・民生児童委員・福祉員合同懇談会」などを通じて、地域住民や関係者と地域の支え合いの必要性や重要性を共有、確認してきました。また「高齢者等声かけ見守り巡回事業」も訪問回数を増やして実施してきました。今後、こうした取り組みを通じて、自治（町内）会の規模や実情に応じた地域の支え合いのあり方や取り組みについて、地域住民の意志や意向を確認しながら支援していきます。

また、困りごとの相談先として本会を選ばれた方もおります。本会では、第2期計画期間中に支所ごとで土・日・祝日に職員を配置し、日常生活や介護などに関する相談を受け付けて来ました。また、障がいのある方を対象とした計画相談支援事業所や生活困窮者を対象とした相談室など、新たな相談窓口を開設し、それぞれの対象者に応じた相談を行ってきました。

今後、相談内容に応じて、本会でも横断的な相互連携や情報共有を促進し、職員の資質向上（資格取得など）に努め、総合相談窓口としての機能強化を図ります。



④「にかほ市社会福祉協議会」(以下、「にかほ市社協」という)に関するについて

1)にかほ市社協について(どれくらい知っているか)

項目	回答数(人)	割合(%)	前回比(%)
名前も活動内容も知っている	124	44.8	+ 4.6
名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	130	46.9	+ 1.6
名前も活動内容も知らない	16	5.8	△ 4.1
無回答	7	2.5	△ 1.7
計	277	100.0	± 0.0

「名前も活動内容も知っている」・「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」と回答された方の割合が前回調査より増えており、知名度はアップしていることがうかがえます。

何でにかほ市社協を知ったか（複数回答）を尋ねたところ、多い順から

- ・「『にかほ福祉だより』を見た」・・・ 200 人 (78.7%)
- ・「会費・募金活動などで知った」・・・ 98 人 (38.6%)
- ・「パンフレットやチラシを見た」・・・ 65 人 (25.6%)

という結果になっており、前回調査とほぼ同様の結果でありました。

一方、市アンケートの「問 25 社会福祉協議会を知っていますか」という設問では「名前だけ知っている」484 人 (52.5%)、「よく知っている」271 人 (29.4%) 合わせて約 8 割の方々から存在を認知されておりますが、さらに存在意義を高めていく必要があります。



2)にかほ市社協が積極的に取り組むべき事柄について(3つまで選択可)
 〈回答者数 277 人〉

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
地域の支え合い、ふれあい、見守り活動 (ネットワーク活動)	127	45.8	△0.2
高齢者や障がい者への生活支援	123	44.4	△0.7
介護保険事業 (在宅介護サービス)	90	32.5	+1.6
介護予防・生きがいづくり事業	47	17.0	△5.1
子育て支援	46	16.6	△1.2
福祉情報の提供・発信	44	15.9	+1.7
生活困窮者への支援活動	37	13.4	△0.1
防災や災害対策	36	13.0	△2.8
相談事業・個別支援	36	13.0	+3.8
ボランティア活動の支援・育成	25	9.0	△4.5
子供たちへの福祉教育	22	7.9	△1.6
成年後見や金銭管理支援	13	4.7	+1.7
福祉団体等への助成・援助	12	4.3	+1.4
その他	1	0.4	△0.6
無回答	30	10.8	△0.7

前回調査と同様、地域の見守りや高齢者等の生活支援の活動に加えて、介護保険事業や介護予防などの事業に取り組むことが期待されています。

また、高齢者や障がい者対象の事業以外にも、子育て支援や生活困窮者への支援活動、ボランティア活動の支援・育成など幅広い分野での活動も求められています。

市アンケートの「問26 社会福祉協議会に期待する活動」の結果では、

- ・「福祉サービスの利用援助」・・・・・・・316人
- ・「在宅生活を続けていくための支援」・・・・253人
- ・「高齢者などへの見守り訪問や声かけ」・・・・163人

といった回答が多く、住み慣れた地域や自宅で生活できるための活動に期待が寄せられています。

【これまでの取り組みと今後の方針】

本会では「にかほ福祉だより」の発行や各種事業の開催、サービスの提供などを通じて、地域住民から存在を認知されるようになり、知名度も高まっています。一方で活動内容については知らない方も多く、「町内会長・民生児童委員・福祉員合同懇談会」や「福祉員研修会」など、あらゆる機会を通じて、本会の活動について周知の強化を図るとともに、児童・生徒・子育て世代などを対象とした事業

- ・「おもちゃライブラリー」
- ・「サマーボランティアスクール事業」など

を通して、若い世代から本会に対して興味や関心を持っていただけるような取り組みを進めます。

また、本会が積極的に取り組む事柄についてでは、前回アンケート調査に引き続き、

- ・「地域の支え合い、ふれあい、見守り活動（ネットワーク活動）」
- ・「高齢者や障がい者への生活支援」
- ・「介護保険事業（在宅介護サービス）」

が上位に挙げられています。

これまで本会でも「町内会長・民生児童委員・福祉員合同懇談会」で地域の支え合いの必要性について話し合う機会を設けるとともに、新たに在宅介護サービス事業の拠点を新設し、各事業所にも適切な人材・人員を配置して、在宅介護の充実を図ってきました。

今後、見守りが必要な高齢者等がますます増えることも予想されます。何らかの支援や介護が必要な状態になった場合には、速やかに適切な制度やサービスにつなぐことができるよう体制強化を図ります。また、地域住民で行われている見守り活動との連携や協力ができるような取り組みを進めます。



⑤ボランティア活動に関するごとについて

1)ボランティア活動の経験について

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
ある	110	39.7	△4.4
ない	160	57.8	+6.1
無回答	7	2.5	△1.7
計	277	100.0	±0.0

前回調査と比べるとボランティア活動に参加した経験が「ある」方の比率が減少し、経験の「ない」方の比率が増加しています。

ボランティア活動に参加した経験が「ある」と回答された方に、その動機を尋ねたところ、多い順から

- ・「自分たちに必要な活動だから」・・・・・39人
- ・「人の役に立ちたいから」・・・・・・28人
- ・「人に誘われたから」・・・・・・28人

と続いています。

また、活動の内容については、

- ・「環境関係（自然愛護や美化運動、リサイクル運動など）」
・・・・57人
- ・「高齢者関係（友愛訪問、老人クラブやサロン活動の支援、施設訪問交流）」・・・・・・・・・・・・45人
- ・「障がい者関係（手話、車椅子補助、社会参加・生活支援や施設訪問）」・・・・・・・・・・・・14人

といった結果になりました。

また、ボランティア活動に参加した経験が「ない」方の理由について尋ねたところ、

- ・「仕事や家事で時間がとれないから」・・・・・・・・90人
- ・「活動したいと思っているが、きっかけがないから」・・・47人
- ・「身近に活動できる場面やグループがない（知らない）から」
・・・・・・・・47人
- ・「自分の健康に不安があるから」・・・・・・・・31人

という結果になっています。

ボランティア活動に参加した動機、活動内容、参加したことが「ない」理由のそれぞれが、前回調査とほぼ同じような順位になりました。

2)ボランティア活動の輪を広げるために必要なことについて(3つまで選択可)

〈回答者数 277 人〉

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う	119	43.0	+5.5
学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う	99	35.7	△1.1
ボランティアの経済的負担を軽減するための交通費など実費を補助する	94	33.9	+2.4
企業などがボランティア休暇を認めるなどの特別な配慮をする	77	27.8	△3.8
ボランティア活動に関する相談や拠点となる場所を提供する	72	26.0	△3.0
ボランティア研修を開催し、人材を養成する	67	24.2	+0.8
地域での子どものボランティア活動を活発に行う	42	15.2	△2.9
その他	3	1.1	△0.7
わからない	28	10.1	△0.7
無回答	21	7.6	△2.9

回答項目の順位は前回調査と変わりありませんでした。ボランティア活動についての情報提供や学校教育でのボランティア活動など、社協事業を通じて支援していく必要性があります。



【これまでの取り組みと今後の方向性】

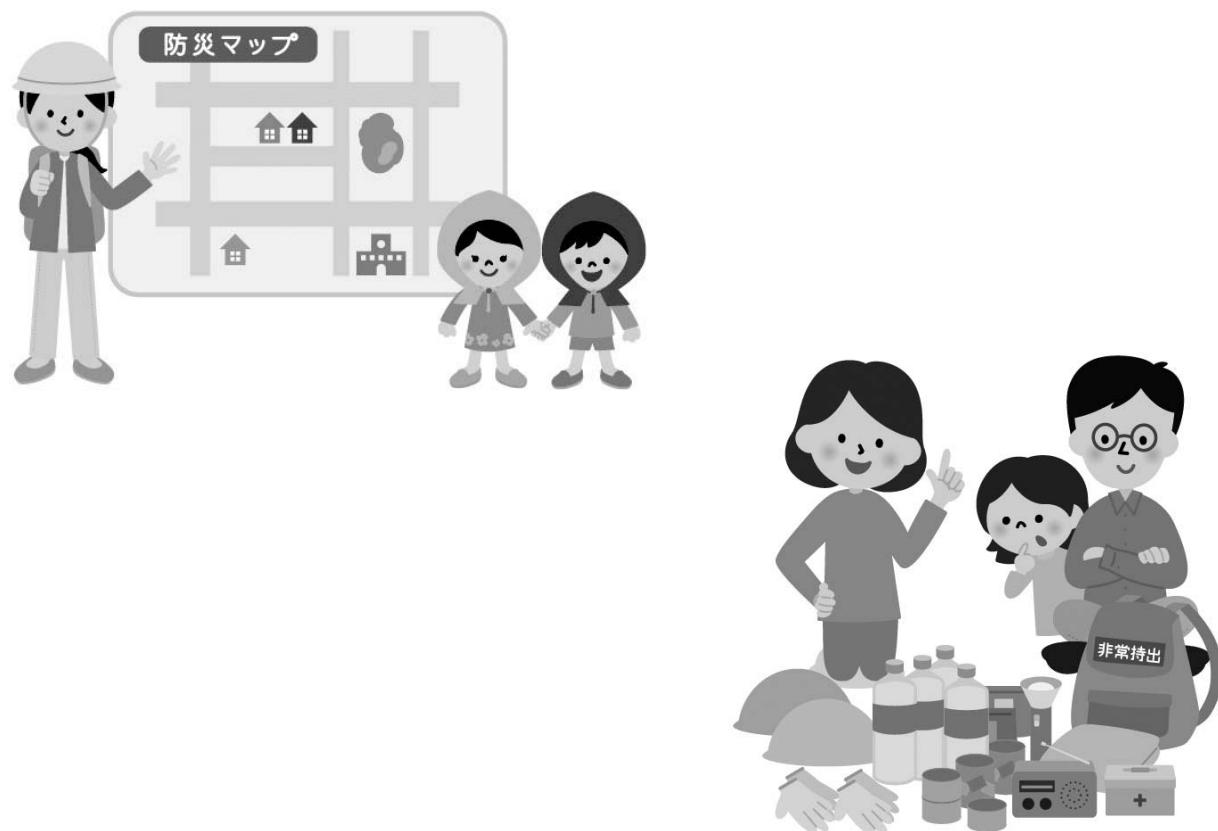
本会ではボランティアセンターで、ボランティアデーを設けて一般の地域住民の参加を促し、ボランティアに関する講習会なども開催してきましたが、今回の調査でボランティアの経験がない方が約6割に上っています。

アンケートではボランティアの輪を広げるために必要なこととして、情報提供を積極的に行うことや学校教育の一環としてボランティア活動を行うことが挙げられています。

今後も「にかほ福祉だより」などを通じて、ボランティア行事やボランティア団体等を紹介し、「ボランティア育成事業」の助成金を使ったボランティア活動を学校側に働き掛けます。また、企業や会社等にもボランティア活動への理解と参加を呼び掛けるとともに、市内の高校生ボランティア団体との連携と協力を図ります。

一方で共同募金を財源とした助成を公募することで、既存のボランティア団体活動の活性化や新たなボランティア団体の立ち上げなどを推進します。

また、近年わが国では自然災害が多発していますが、災害ボランティアに関する養成講座を適時開催し、市民に対してボランティアの関心や参加を高めるよう努めます。



⑥今後の地域福祉のあり方について

1) 福祉に関する情報の入手方法について(複数回答)

〈回答者数 277 人〉

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
広報にかほ	212	76.5	+2.9
にかほ福祉だより (「にかほ市社会福祉協議会」発行)	161	58.1	△5.0
市のパンフレットなど	78	28.2	△0.5
家族や友人・知人	50	18.1	△1.7
新聞	47	17.0	△3.4
テレビやラジオ	42	15.2	△2.3
回覧板	30	10.8	+1.0
特に入手していない	23	8.3	△3.5
隣近所の人	20	7.2	+2.0
インターネット	15	5.4	+0.2
福祉員	13	4.7	+0.4
書籍や雑誌	13	4.7	+0.7
民生委員・児童委員	12	4.3	△0.3
その他	2	0.7	△0.9
無回答	10	3.6	±0.0

福祉についてどのような情報を知りたいか尋ねたところ（3つまで選択可）、多い順から

- ・「福祉サービスの利用方法についての情報」・・・・・・・ 139 人
- ・「高齢者や障がい者についてのサービスの情報」・・・・・・・ 102 人
- ・「介護保険や福祉のサービス提供事業者のサービス内容の情報」
・・・・ 95 人

といった結果になりました。

前回調査と比較して、回答数の多い順位に大きな変動はありませんでしたが、「福祉サービスの利用方法についての情報」については、前回調査より 12.0% アップしています。

2)住み慣れた地域で安心して生活するために必要だと思うことについて
(3つまで選択可)

〈回答者数 277 人〉

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
社会保障制度（年金・医療・介護）の安定を図る	138	49.8	△4.5
支援を必要とする人の多様なニーズに応えられるような豊富な種類のサービスを用意する	128	46.2	+12.7
福祉に関する情報提供を充実させる	111	40.1	+0.9
地域の中で福祉に関する活動の中心となる人材を育てる	74	26.7	+6.0
多くの住民が福祉に関する関心を高められるような啓発を行う	51	18.4	+0.6
福祉に関するサービスを提供する事業者を増やす	42	15.2	±0.0
道路・商店・病院・公共施設・公共交通機関などのバリアフリー化を進める	39	14.1	△4.3
住民間の調整や住民と関係団体をつなぐ人材を育てる	32	11.6	△3.6
学校などで福祉に関する教育を充実させる	28	10.1	△0.1
地域福祉活動の拠点となる場所（サロン）を創出する	26	9.4	+3.8
福祉に関するボランティア活動を活発にする	24	8.7	△4.5
その他	0	0.0	△0.7
無回答	16	5.8	△1.8

前回調査と同様に「社会保障制度（年金・医療・介護）の安定を図る」が最も多い回答数を得られました。また、「支援を必要とする人の多様なニーズに応えられるような豊富な種類のサービスを用意する」を選んだ方も前回調査と比較して12.7%も増えています。

こうした結果を踏まえながら、本会でも事業やサービス内容について、協議・検討していく必要があります。

3) 地域福祉を充実させていく上で望まれる地域と「にかほ市社協」との関係について

項目	回答数 (人)	割合 (%)	前回比 (%)
家庭や地域をはじめ住民同士が助け合い、手の届かない部分は社協が援助するべきである	55	19.9	△1.2
福祉の充実のために、地域も社協も協力し合い、ともに取り組むべきである	154	55.6	+8.9
福祉を充実するのは社協の役割であり、地域はそれほど協力することはない	0	0.0	△0.2
社協が役割を果たし、手の届かない部分は住民が協力するべきである	35	12.6	+2.8
その他	0	0.0	△0.3
わからない	22	7.9	△3.9
無回答	11	4.0	△4.3
計	277	100.0	±0.0

アンケートの結果では、「福祉の充実のために、地域も社協も協力し合い、ともに取り組むべきである」を選ばれた方が一番多く、前回調査よりも8.9%も増加しております。

地域福祉を充実させるためにも、「自助」「共助」「公助」※7を柔軟に組み合わせながら、地域全体が連携して取り組むことが重要になります。

用語解説

※7 「自助」「共助」「公助」

「自助」…個人や家庭による自助努力のこと。

「共助」…地域社会における相互扶助（隣近所や友人、知人とのお互いの助け合い）や民間非営利活動・事業、ボランティア、住民活動、社会福祉法人などによる支えのこと。

「公助」…公的な制度としての福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づくサービス供給のこと。

【これまでの取り組みと今後の方向性】

福祉に関する情報に関して、アンケート結果では福祉サービスの利用方法やサービス内容について情報を知りたいという回答が多く寄せられました。これまでも「にかほ福祉だより」などで本会が実施している事業は掲載してきましたが、今後は利用方法や内容等も紹介していきます。

同じくアンケート結果より、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なこととして、支援が必要な方の多様なニーズに応えられるような豊富な種類のサービスを用意することが前回調査より大幅に増えています。

本会でも市民の福祉ニーズに応えるため、日常生活での支援が必要で、既存の制度では対応できない方を対象とした「すこやか家事援助事業」を行っており、多くの方からご利用いただいています。

現在も既存の制度では対応が難しい福祉課題（社会的孤立、引きこもり、就労困難者など）やニーズ（成年後見など）も多様化しています。今後の社会情勢や福祉課題、ニーズの動向を見極めながら、新たな事業やサービスの開発について検討していきます。



第 3 章

基本理念と基本目標

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

《基本理念》 みんなで助け合い安心して暮らせるまち「にかほ」

本会では、平成25年3月に「第2期にかほ市地域福祉活動計画」を策定し、『進めよう「安心して暮らせる福祉のまち」づくり』を基本理念に掲げて、地域住民をはじめ関係機関、行政等と連携・協働のもとで、地域福祉事業（活動）を推進してきました。

5年間の計画実施期間中には、年度単位で目標や計画を立てながら、制度改正や社会情勢の変化などにも適宜対応して、各事業の改善や見直しを行って参りました。

また、地域における福祉ニーズや市の依頼に応じながら、新たな事業活動にも着手してきました。期間中の平成26年12月には、福祉交流施設「たんぽぽ」を開設し、在宅福祉サービスの充実に努めてきました。平成27年4月には障がい相談支援センター「みずばしょう」を開設し、障がいのある方の相談支援を実施してきました。また、同年には生活困窮者等を対象とした新制度（「生活困窮者自立支援法」※8）が施行され、市の委託を受けてにかほ市総合生活相談室を設置し、制度の狭間にある方々などの自立に向けた支援活動も展開してきました。現在、自治体ごとで取り組みが進められている「地域包括ケアシステム※9」の中でも、本会が果たすべき役割に大きな期待が寄せられています。

一方で計画期間中の5年間で少子高齢化や人口減少は一層進行し、長引く地域経済の不況や雇用情勢の低迷、社会的孤立や引きこもりの問題など、様々な生活・福祉課題が顕在化しており、更なる地域福祉の充実強化が求められています。

用語解説

※8 生活困窮者自立支援法

生活保護受給者や生活困窮に陥る人びとの増大に対応して、生活保護制度の見直しと併せて、生活困窮者支援のために平成25年に制定、平成27年4月より施行された法律。生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立支援策の強化を図ることを目的としている。

※9 地域包括ケアシステム

重度の介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けていくことを目指し、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるよう、地域住民を含めた関係機関が連携を図り支援していく仕組み（システム）のこと。

平成28年度に実施した住民アンケート調査の結果では、本会が積極的に取り組むべき事柄として、地域の支え合いやふれあい、見守り活動などの活動が多くの方から選ばれています。また、地域福祉を充実させていく上で、地域と本会が協力し合い、ともに取り組むことが望まれる、といった回答が最も多く、地域住民の地域福祉に関する意識を再確認する形になりました。また、市のアンケート結果でも、市民一人ひとりの認識の向上と積極的な参加が、地域づくり（地域活動）に重要なこととして選ばれています。地域住民が自分たちの住む地域に关心を向け、お互いが協力して助け合える地域づくりを支援していくことが必要と思われます。

昨年度、市で策定された「第3期にかほ市地域福祉計画」では「快適に暮らせるまち・子育てしたいまち・高齢者が元気なまち」を基本理念に掲げ、「自助・共助・公助」と「参画と協働」を基本に、市民、地域団体、行政がそれぞれの役割に応じて取り組みを進めていくことを目指しています。本会でもその一翼を担いながら、一体的に地域福祉を推進することが期待されています。

市の地域福祉計画との連携を意識しながら、第2期計画の実施経過や反省、住民アンケート調査の結果などを踏まえて、上記の基本理念を掲げ、計画を策定します。



2 基本目標と実施項目(体系図)

1 基本理念

みんなで助け合い安心して暮らせるまち「にかほ」

2
基
本
目
標

(1) 住民参加と協働による地域福祉活動の活性化を目指します

住民参加と協働による地域福祉活動の活性化を図るため、地域福祉を担う人材やボランティアの養成、情報提供、啓蒙活動に取り組みます。

(2) ふれあいや交流の場を創出し心身の健康と生きがいづくりを促進します

ふれあいや交流の機会を提供し、高齢者や障がいのある方などの健康増進と生きがいづくりを目指します。

(3) 相談支援体制の強化と福祉サービスの利用援助・生活支援を推進します

相談支援体制の充実・強化を図り、福祉サービスの利用援助や生活支援に努めます。

(4) 安心・安全な介護サービスを提供し利用者の自立生活を支援します

安心・安全な介護サービスの提供を通じて、利用者が住み慣れた自宅や地域で自立した生活ができるよう支援します。

(5) 組織経営の安定と経営力の強化を図り効率的な事業経営と適切な法人運営に取り組みます

組織経営と経営力の安定・強化を図りながら、効率的に事業を開拓し、適切な法人運営に取り組みます。

3 実施項目

- ①町内会長・民生児童委員・福祉員合同懇談会(地域福祉ネットワーク事業含む)
- ②住民座談会事業 ③住民アンケート調査事業 ④地域福祉活動推進事業
- ⑤福祉員研修会 ⑥地域内交流助成金事業 ⑦ボランティアセンター事業
- ⑧ボランティア育成事業 ⑨サマー・ボランティアスクール事業
- ⑩手話養成講習会 ⑪認知症サポートー養成講座 ⑫赤十字事業への協力
- ⑬共同募金運動への協力 ⑭高齢者等声かけ見守り巡回事業★
- ⑮緊急通報システム事業★ ⑯防火査察事業
- ⑰社協・老人クラブ意見交換会 ⑱生活支援コーディネーター★
- ⑲社会福祉大会の開催 ⑳地域福祉活動計画の策定

- ①総合事業 ミニディサービス事業★ ②見守りネットワーク形成(配食)事業★
- ③外出支援事業★ ④日中一時支援事業★ ⑤家族介護教室事業★
- ⑥元気百歳館運営管理事業★ ⑦地域支え合い体制づくり事業
- ⑧すこやか家事援助事業 ⑨シルバー健康推進事業
- ⑩ふれあい交流会事業 ⑪シルバー料理教室 ⑫ふれあいデイサービス事業
- ⑬各種団体への助成・協力 ⑭おもちゃライブラリー事業 ⑮映画上映会
- ⑯出前サロン事業 ⑰異世代交流事業 ⑱雪国高齢者の健康づくり事業

- ①一般相談 ②無料法律相談 ③無料登記相談 ④介護相談
 - ⑤相談事例検討会 ⑥日常生活自立支援事業 ⑦たすけあい資金貸付事業
 - ⑧生活福祉資金貸付事業 ⑨行旅困窮者措置費法外援助事業★
 - ⑩にかほ市総合生活相談室事業★
- ※①～⑤ふれあい相談所事業

- ①居宅介護支援事業 ②訪問介護事業 ③通所介護事業
- ④短期入所生活介護事業 ⑤訪問入浴介護事業
- ⑥計画相談支援事業所事業★ ⑦総合事業ケアマネジメント★
- ⑧要介護認定調査事業★ ⑨住宅改修支援事業★
- ⑩安心生活見守り支援事業★

※②③総合事業含む、④⑤介護予防含む

- ①理事会 ②評議員会 ③監査会 ④正副会長会議 ⑤総務部会
- ⑥地域福祉部会 ⑦在宅福祉部会 ⑧広報委員会(にかほ福祉だよりの発行)
- ⑨ボランティアセンター運営委員会 ⑩役員研修会 ⑪職員研修会
- ⑫管理職会議 ⑬事業担当者会議 ⑭内部検査の実施
- ⑮ホームページの公開 ⑯新たな事業・サービスの検討・開発

★…市の受託事業

【用語解説 引用・参考文献資料】

- 1.山縣文治,柏女靈峰他編『社会福祉用語辞典 第9版』ミネルヴァ書房,2013年
- 2.福祉教育カレッジ編『イラストでみる社会福祉用語事典 第2版』テコム,2017年

第 4 章

実施計画(具体的な展開)

第4章 実施計画(具体的な展開)

1 事業内容と現状及び方向性

基本目標(1)住民参加と協働による地域福祉活動の活性化を目指します。

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
①	町内会長・民生児童委員・福祉員 合同懇談会 (地域福祉ネットワーク事業含む)	地域の福祉関係者を一堂に会して合同懇談会を開催し、社協並びに地域福祉ネットワーク事業に対する理解と協力を求めます。また、参加者相互の意見交換・情報交換の機会を設けます（市内5地区ごとに年1回開催）。	自主
②	住民座談会事業	各地域で広く座談会の開催を呼び掛けて実施します。また、要請に応じて地域の集会行事に役職員が出向きます（随時対応）。	自主
③	住民アンケート調査事業	地域福祉活動計画策定の前年度に市民を対象としたアンケート事業を実施します。	自主
④	地域福祉活動推進事業	にかほ市内の地区に対して地域福祉活動推進費を助成し、広報配布及び募金活動などを通じて、見守り、声掛け活動等を支援します（通年）。	共同 募金 自主
⑤	福祉員研修会	ネットワークの構成員である福祉員の研修（年1回）を開催し、関係機関との連携のもとで地域福祉の推進を図ります。	共同 募金

4)これまでの反省と課題、現状	5)今後の方針性・実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
参加者が発言しやすいような取り組みに努め、情報交換も積極的に行われるようになりました。一方で意見交換だけで終わってしまっているという反省もあります。懇談会後のアンケートの肯定評価（良い、やや良い）も58.9%【平成29年度（2017年度）実績】と低調でした（前計画目標80%）	地域の福祉関係者に参加を呼びかけ、具体的な事例を紹介するなど懇談会の内容に工夫を加えて開催します。また、アンケートで取り上げて欲しいテーマを募集します（6～8月に市内5地域ごとで年1回開催）。事業を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域づくり活動の支援」にある地域活動の推進・連携の強化を目指します。		⇒	⇒	⇒	⇒
広報等で呼びかけを行いましたが、開催に応じてくれた地域は限られています。	テーマや内容など地域住民が興味を持つような工夫をして、集落サロンや老人クラブ等へ開催を呼び掛けます（依頼に応じ随時開催）。		⇒	⇒	⇒	⇒
平成28年度（2016年度）に市民500名を対象にアンケート調査を実施し、277名の方より回答がありました。社協活動の認知度は44.8%に留まっています（前計画目標50%）。	次期の地域福祉活動計画策定の前年平成33年度（2021年度）に実施します。また、社会の変化を把握するため、必要に応じて調査を行います。 引き続き、次回の住民アンケートにおける社協活動の認知度50%以上を目指します。			○	★	
広報の配布や募金活動への協力を呼び掛けて、地域の見守りや声かけを支援しました。	今後も自治（町内）会に広報配布などの協力を呼び掛けて、見守り活動を支援します（通年）。事業を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域福祉を支える体制の推進」を支援します。		⇒	⇒	⇒	⇒
福祉員の役割が明確になっていないといった反省や課題があります。	福祉員等を設置している他の市町村の取り組みも参考にしながら、福祉員の活動の幅を広げていきます（年1回研修会を開催）。		⇒	⇒	⇒	⇒

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑥	地域内交流助成金事業	自治（町内）会、集落単位等の交流事業に対して助成金を交付し、地域内の交流活動を推進します。	自主
⑦	ボランティアセンター事業 (ボランティアステーション事業)	ボランティア活動についての相談や登録、斡旋、各種研修会の開催、福祉教育への協力などを行います（通年）。	共同募金
⑧	ボランティア育成事業	福祉教育の推進（小・中・高の生徒を対象にボランティア体験学習の推進等総合的な援助）を行います（通年）。また、学校ごとに福祉活動に関する助成金を交付します。	共同募金
⑨	サマー・ボランティアスクール事業	夏季休暇期間を利用して、市内小学5～6年生並びに中学生を対象に福祉体験の場（保育園体験・介護教室など）を提供します。	共同募金
⑩	手話養成講習会	手話に興味のある方を対象に、より多くの方々に手話を身に付けていただくために手話講座を開催します。	共同募金

4)これまでの反省と課題、現状	5)今後の方針・実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
助成金を申請する自治（町内）会や集落等が固定化していることや新規の申請が少ないことが課題として上げられます。	助成金の申請回数や助成事業の効果等を比較・検討しながら、継続して実施します（年1回受付）。事業を通じて市の地域福祉計画の施策「地域づくり活動の支援」を進め、地域の活性化を図ります。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティア団体等も固定化、縮小化しており、住民アンケートの結果でもボランティア活動の経験者も39.7%と第2期計画の目標値である50%を大きく割り込んでいます。	共同募金の公募助成によりボランティア団体の活性化や新規参入を促します。市内の事業所や学生ボランティア団体等との連携・協力を図るとともに災害ボランティア講座等を開催します（通年）。ボランティアの養成等を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域づくり活動の支援」や「防災・避難支援体制の充実」に取り組みます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
市内の小・中・高校を対象に福祉教育への機会提供を呼び掛けながら、学校単位で福祉活動に対する助成金を交付しました。学校側にもっと福祉体験活動を理解していただく必要があります。	福祉教育（小・中・高校の児童・生徒対象の学習・体験活動）を推進し、市の地域福祉計画の施策「バリアフリー等の推進」にある「心のバリアフリーの推進」や障害者計画の施策「福祉教育の推進」などに努めます（通年）。また学校単位の福祉活動を対象に共同募金による助成金の公募制度についても協議します（計画期間内）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
支所ごとで実施内容や保育園・施設等の受入先の協力を得て実施してきました。また全体で出来ることは3地域合同で開催しました。対象となる児童・生徒の参加率は29.6%【平成29年度（2017年度）実績】と前回計画時より数値は下がっています。	今後の小学校の統廃合も見据えつつ、ボランティアの受入先を確保し、実施内容も検討しながら、効率的・効果的に体験活動の場を提供し、参加率の向上に努めます（毎年7～8月開催）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
参加者は年々減少傾向にあります。	平成29年度（2017年度）に「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」が施行されたのを機に、職場等を対象とした講習会の開催も計画します（計画期間中）。また、専門職員の配置について、市と検討します（年度ごと）。障害者計画の施策「福祉教育の推進」などに努めます。	○	○	○	○	○

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑪	認知症サポーター養成講座	認知症に対する市民の理解を深めることを目的に認知症サポーター養成講座を開催します。	自主
⑫	赤十字事業への協力	日本赤十字社活動資金に係る事務や収受について協力し、毎年5月を「赤十字運動月間」として市民に赤十字事業への理解と協力を得る運動を促進します。	日赤
⑬	共同募金運動への協力	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金に係る事務、募金の収受について、地域住民への理解と協力を得ながら実施します（10～12月）。	共同募金
⑭	高齢者等声かけ見守り巡回事業	市内の75歳以上の高齢者世帯を対象に声かけや安否確認、不安感の軽減を目的に巡回事業を行います（市内年6回巡回）。	受託 自主
⑮	緊急通報システム事業	緊急時に消防署に通報する緊急通報装置の新規取付や取外し等の連絡調整を行います（随時）。	受託
⑯	防火査察事業	消防関係者と同行して高齢者世帯を訪問し、火の元や防火機器の点検・確認を行います（年2回）。	自主

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
計画期間中、市や団体からの依頼や要望に応じて適時開催しました。講座の内容も寸劇等を交えるなど工夫を加えて実施しました。	今後も依頼に応じて、日程調整等を行いながら講座の開催に協力・支援します（依頼に応じて随時開催）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「見守り体制の強化」や「認知症と権利擁護への理解と支援」に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
活動資金は年々減額しており、厳しい状況が続いています。	身近な活動資金の使途（災害講座の開催、災害見舞金など）や赤十字活動を紹介しながら協力を呼び掛けます。災害時の義援金の受付にも協力します（通年）。また、計画期間中に事務局担当について市と検討します。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
広報等を通じた配分事業の紹介や新規事業所（法人募金）への協力依頼、新たにイベント募金の実施などに取り組んで来ましたが、募金額は減少傾向にあります。	共同募金の配分事業や公募助成事業を紹介し、地域に還元される募金であることをPRする（通年）とともに、募金の協力先の確保やあらゆる機会を利用した募金活動に努めます（毎年10～12月）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
第2期計画当初、年間4回の巡回で実施して来ましたが、現在は6回（市委託分4回、社協独自負担分2回）の巡回を2名体制で実施しています。対象者も訪問を心待ちにしており、民生児童委員との連携も取りやすくなっています。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（年間6回、市内巡回）。今後、巡回の対象者が増加することも見込まれ、援助が必要な方には適切なサービスにつながるよう支援します。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「見守り支援体制の強化」を推進します。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
緊急電話の新規取付も増えていますが、すぐに取外しされる方もいます。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（支所ごとで依頼に応じて随時対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「見守り支援体制の強化」を推進します。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
年2回の実施の際に緊急通報システムの点検も行っています。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（支所ごとで春・秋の防火週間期間の年2回実施）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑯	社協・老人クラブ意見交換会	老人クラブ3支部役員との意見交換会を開催し、3支部及び単位老人クラブ相互の協力関係の強化と事業活動の活性化を図ります。	自主
⑰	生活支援コーディネーター	地域における多様な主体と連携しながら、にかほ市独自の日常生活の支援体制の強化・充実を推進します。	受託 自主
⑱	社会福祉大会の開催	社協活動への理解を深め、福祉の意識高揚を図ることを目的に福祉大会を開催します。	自主
⑲	地域福祉活動計画の策定	にかほ市地域福祉計画の策定に伴い、地域住民や本会、福祉活動を行う団体等の行動計画を策定します。	自主



▲ボランティアセンター事業(P44)



▲ボランティア育成事業(P44)

4)これまでの反省と課題、現状	5)今後の方針性・実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
老人クラブ3支部役員を対象に第2期計画期間中の平成26年度（2014年度）から開催し、老人クラブの現状や課題、取り組みなどについて意見交換の場を設け、協力関係の強化や事業活動の活性化を図りました	老人クラブ3支部役員の皆さんの意向を確認しながら、事業の見直しも含めて話し合いを行います。	△				
職員1名を配置し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んで来ましたが、人材と財源不足のため、職員の配置は難しい状況です。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います。地域包括ケアシステムを住民に周知し、理解と協力を求めていきます（市内全域を対象、通年実施）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「総合事業の充実」に努めます。	○	○	○	○	○
第2期計画期間中の平成27年度（2015年度）に開催し、市民及び関係者約310名が参加し盛大に挙行されました。 会終了後にアンケートを実施し、肯定評価として、式典67.6%、アトラクション86.9%、記念講演81.4%という結果になりました。	次回は平成32年度（2020年度）の開催を予定しており、肯定評価90%以上を目指します。大会開催を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域づくり活動の支援」にある福祉意識向上の推進に努めます。	○	★			
平成25年度（2013年度）3月に第2期計画を策定し、現在第3期計画を策定中です。	地域住民及び関係機関の参画のもとで、次期計画を第3期計画期間中の平成34年度（2022年度）に策定します。				○	★



▲共同募金運動への協力(P46)



▲シルバー健康推進事業(P52)

基本目標(2)ふれあいや交流の場を創出し心身の健康と生きがいづくりを促進します

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
①	総合事業ミニディサービス事業	要支援者を含めた生活機能が低下している方に対し、参加者の心身の健康促進を目的として、内容を検討、工夫しながら事業を展開します（支所ごとで月2回開催）。	受託
②	見守りネットワーク形成（配食）事業	単身・高齢者世帯で希望される方に安否確認を兼ねて弁当を配達します（支所ごとで月3回実施）。	受託
③	外出支援事業	公共交通機関の利用が困難な利用者を医療機関まで送迎します。	受託
④	日中一時支援事業	放課後や長期休暇中に学齢期で障がいのある児童・生徒の方々を安全にお預かりします（通年実施）。	受託 自主
⑤	家族介護教室事業	在宅で介護されている方々を対象に軽スポーツや参加者の交流を通じてリフレッシュや介護方法の習得等の機会を提供します（支所ごとで年1回開催）。	受託
⑥	元気百歳館運営管理事業	施設の管理委託を通じて、利用の拡大・促進を図ります。	受託
⑦	地域支え合い体制づくり事業 (軽トラック貸し出し)	高齢者世帯等を対象に、買い物や物品の運搬のために軽トラックの貸し出しを行い、自立生活を支援します（随時貸し出し。仁賀保支所で管理）。	自主
⑧	すこやか家事援助事業	介護認定などを受けていない方などで生活上の支援が必要な方に対してヘルパーを派遣し自立生活を支援します。	自主

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
利用者一人一人に担当のケアマネージャーが配置され、状態の変化に応じた対応ができるようになりました。支所によって利用者数や内容にばらつきがあります。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います。取り組みや内容等について、支所間で情報交換をしながら実施していきます（支所ごとで月2回開催）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「総合事業の充実」に努めます。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
支所ごとの利用者も2~4名と少なく、新規の利用者も増えています。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（支所ごとで月3回実施）。事業を通じて市の高齢者支援計画の施策「見守り支援体制の強化」等に努めます。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
利用者も少数で固定しています。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（支所ごとで通年実施）。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
平成26年（2014年）12月から場所を移動し、広々とした環境（部屋）で活動できるようになりました。現在の利用者は固定化しており、平成30年度（2018年度）以降の利用者は1名になる見込みです。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（通年実施）。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
ケアマネージャーを通じて参加を呼び掛けていますが、参加者は少ないです。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います。参加対象者を他事業所のケアマネージャーなどにも呼び掛けながら、参加者を増やすよう取り組みます（支所ごとで年1回開催）。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
利用者は老人クラブや民生児童委員協議会など固定化しています。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（通年実施）。視聴覚設備などの利点を生かして、施設の利用促進に努めます（通年）。	⇒	⇒	○	⇒	⇒
利用者からの口コミで少しづつ利用回数も増えています。	軽トラックの状態を確認しながら、広報等で利用を呼びかけ、継続して貸し出しを行います（随時貸し出し。仁賀保支所で管理）。	○	○	○	○	○
平成25年度（2013年度）から開始された事業で利用者も増えていますが、支所によって利用者の数に隔たりがみられます。	広報等でサービスを周知しながら、若い方への利用も促します（随時対応）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑨	シルバー健康推進事業	高齢者の方々を対象に、心身の健康の保持及び、親睦と交流を目的にスポーツ関連行事を開催、支援します（支所ごとで年1回開催）。	共同募金
⑩	ふれあい交流会事業	一人暮らし高齢者の方々を対象にお互いの交流と励ましを目的に交流会を開催します（支所ごとで年1回開催）。	共同募金
⑪	シルバー料理教室	高齢者を対象にバランスのとれた食事を学習する講習会を開催します（支所ごとで年2回開催）。	共同募金
⑫	ふれあいデイサービス事業	ミニディサービス事業の非該当者を対象に交流の場を提供します（仁賀保支所で月2回開催）。	自主
⑬	各種団体への助成・協力	福祉関係団体等の社会活動への参加を促進するため、活動を行う団体を助成します。要望に応じて団体事業や活動を支援・協力します。	共同募金
⑭	おもちゃライブラリー事業	おもちゃ遊びを通じて、子供同士や親子で楽しくふれあう機会を提供します（仁賀保月2回、象潟・金浦年6回実施）。	共同募金

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
多くの方が参加しており、参加された皆さんから喜ばれています。	今後も継続して開催し、参加者の増加と交流、健康推進に努めます（支所ごとで年1回開催）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「生きがいづくりへの支援推進」において、地域における交流の機会を提供します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
支所や開催年度によって参加者数に増減はありますが、参加された皆さんからは喜ばれています。	内容を工夫しながら、多くの皆さんから喜んで参加してもらうよう取り組みます。参加者数に応じて、予算の見直しも行います（支所ごとで年1回開催）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「生きがいづくりへの支援推進」において、地域における交流の機会を提供します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
参加人数に限りがありますが、新しい参加者や男性の参加者も増えています。	季節に合った食材やメニューを考慮しながら、今後も継続して開催します（支所ごとで年1回開催）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
参加希望者が増えて来ており、受け入れも検討が必要となっています	参加者の状態に応じて、総合事業ミニデイサービスへの移行などの対応を検討します（仁賀保支所で月2回開催）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
これまで特定の福祉団体【平成29年度（2017年）現在8団体】に対して慣例的に助成金を交付していましたが、平成30年度（2018年度）より公募制の導入に向けて準備を進めています。	平成30年度（2018年度）より助成団体公募制を導入して、新規団体の受け入れを促すとともに団体の事業や活動の活性化を支援します。市の地域福祉計画の施策「地域づくり活動の支援」の中で主体的な団体活動を推進します。	⇒ ★ 公募 開始	⇒	⇒	⇒	⇒
市の広報や新聞などにも開催日を掲載し参加を呼び掛けました。開催日によって参加者の増減や参加者の固定化はありますが、皆さんから喜ばれています。	今後、市の乳幼児健診などの機会を利用してチラシを配布するなど、参加者の増進に努めます（仁賀保月2回、象潟・金浦年6回実施）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	1)事業名	2)事業内容	3)主な財源
⑯ 映画上映会	小学生を対象に学校の長期休暇中を利用して映画を上映し、交流の場を提供します（各小学校で持ち回り開催）。		共同募金
⑰ 出前サロン事業	サロンを実施していない町内を対象に交流の場として開催します（支所ごとで市内3ヶ所で開催）。		共同募金
⑱ 異世代交流事業	小学生と老人クラブを対象に異世代の交流を目的に開催します（支所ごとで市内3ヶ所で開催）。		共同募金
⑲ 雪国高齢者の健康づくり事業	山間部等の高齢者を対象に、ねたきり予防、閉じこもり予防を目的に、冬季に健康づくりの講習会を実施します（支所ごとで年1回開催）。		共同募金



▲ふれあい交流会事業(P52)



▲シルバー料理教室(P52)

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
支所で持ち回りで開催し、子どもたちからも好評です。	子どもたちに人気のあるDVDアニメを更新しながら、継続して開催します（各小学校で持ち回り開催）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
住民主体のサロン開設までには結び付きませんが、参加された皆さんには楽しんで利用されています。	内容を工夫しながら、市内各地で開催します（支所ごとで市内3ヶ所で開催）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「生きがいづくりへの支援推進」において、地域における交流の機会を提供します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
子どもが減少する中で、なかなか交流の機会がないため、参加された皆さんからも喜ばれています。	子ども会の行事として一緒に行うなど、多世代の皆さんから参加してもらうような取り組みを進めます（支所ごとで市内3ヶ所で開催）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「生きがいづくりへの支援推進」において、地域における交流の機会を提供します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
象潟では各年度で地域持ち回り、仁賀保・金浦では地域を固定して開催していますが、いずれも参加者からは好評を得ています。	講習の内容などを検討しながら、開催していきます（支所ごとで年1回開催）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「生きがいづくりへの支援推進」において、地域における交流の機会を提供します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



▲おもちゃライブラリー事業(P52)



▲出前サロン事業(P54)

基本目標(3)相談支援体制の強化と福祉サービスの利用援助・生活支援を推進します。

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
①	一般相談 (ふれあい福祉相談所事業)	日常生活上の様々な問題に対して相談窓口を設置し、適切な助言や支援、対応を行います（支所ごとで随時対応）。	自主
②	無料法律相談 (ふれあい福祉相談所事業)	弁護士による人権、財産、借金等専門的な相談を予約受付します（象潟・仁賀保支所対応）。	共同募金受託
③	無料登記相談 (ふれあい福祉相談所事業)	司法書士による登記関係、相続問題等の相談を予約受付します（金浦支所対応）。	自主
④	介護相談 (ふれあい福祉相談所事業)	介護サービスや福祉制度についての相談や苦情などについて、適切な助言や支援、対応を行います（支所ごとで随時対応）。	自主
⑤	相談事例検討会 (ふれあい福祉相談所事業)	相談員（社協職員）の資質向上のため検討会を開催し、相談対応能力の向上を図ります（年1回開催）。	自主

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
第2期計画期間中の平成26年度（2014年度）に土・日・祝日の相談受付を開始しました。相談の直接的な解決ではなく、他の機関や諸制度への橋渡し的な窓口として対応しています。相談件数は減少傾向にあります。	今後も福祉課題の複雑化やニーズの多様化も進むことが予想され、相談内容に応じた機関や制度につなげることができるよう職員の資質向上を図ります（支所ごとで相談に随時対応）。事業を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域福祉を支える体制の推進」の相談支援体制の充実に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
相談件数は多くはありませんが、専門相談の窓口として必要性は認められ、事業を周知する必要があります。	今後も継続して「にかほ福祉だより」やホームページなどで事業を紹介し、利用増進を目指します（奇数月：象潟支所、偶数月：仁賀保支所対応）。事業を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域福祉を支える体制の推進」の相談支援体制の充実に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
相談件数は増えており、今後も継続が望まれます。	今後も継続して「にかほ福祉だより」やホームページなどで事業を紹介し、利用増進を目指します（奇数月：金浦支所対応）。事業を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域福祉を支える体制の推進」の相談支援体制の充実に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
新規の相談件数も増えており、介護認定やサービスの利用などにつながっています。	今後も介護や支援を必要とする高齢者等も増加することが見込まれ、介護に関する相談に対応できる職員の育成と配置を進めます（支所ごとで随時対応）。事業を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域福祉を支える体制の推進」や高齢者支援計画の施策「介護予防と要支援者への支援」に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
支所で受け付ける一般相談の件数は減少傾向にあり、検討会で取り上げる事例も少なくなっています。	他事業での事例なども取り上げながら、相談員（社協職員）の資質向上に努めます（年1回開催）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑥	日常生活自立支援事業	高齢者や障がいの方々が、地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの手続きや、日常生活に必要な金銭管理のお手伝いを行います（随時対応）。	受託 自主
⑦	たすけあい資金貸付事業	生活等のつなぎ資金として、生活困窮世帯等に貸出を支援し、一時的な生活環境の改善を図ります（随時対応）。	自主
⑧	生活福祉資金貸付事業	秋田県社会福祉協議会での貸付事業で、利用者の手続きの補助や調査等を行います（随時対応）。	補助
⑨	行旅困窮者措置費法外援助事業	行旅人に対し、隣接自治体までの切符と1人300円を貸与します（仁賀保支所で随時対応）。	受託
⑩	にかほ市総合生活相談室事業	制度の狭間にいる生活困窮者等に対して相談を受け、自立に向けた支援を行います（仁賀保支所で随時対応）。	受託

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
今年度より秋田県社会福祉協議会より委託を受け、平成29年（2017年）4月現在で4名の方が利用されていますが、事業を知らない方も多いと思われます。	秋田県社会福祉協議会と事業の実施内容等について検討して話し合います。事業対象者の受け入れ等に必要な体制の整備に努めます（随時対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「認知症と権利擁護への理解と支援」や障害者計画の施策「相談支援体制の充実」に努めます。	○	○	○	○	○
申請件数は減少していますが、何度も借り入れに来る方が増えています。	慢性的な生活費不足が疑われる方には、にかほ市総合生活相談室の紹介につなげ、自立生活を支援します（随時対応）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
借り入れの希望者が殆どおらず、制度の周知が求められます。	今後も「にかほ福祉だより」等で事業の周知を図ります（随時対応）。本事業に関する秋田県社会福祉協議会との関係について検討、話し合います。	○	○	○	○	○
これまで現金貸与（500円）のみでしたが、平成28年度（2016年度）より隣接自治体までの切符（羽後本荘駅から遊佐駅まで）と現金300円貸与になり、利用者も減少傾向にあります。	関係機関と協議をしながら実施したいと思います（仁賀保支所で随時対応）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
平成27年（2015年）4月の生活困窮者自立支援法の施行と同時に開設され、生活困窮者等の自立に向けて支援活動を実施しています。制度の周知が進んでいないことや相談者の社会的な受け皿の不足などが課題となっています。	今後も資金の貸付事業や広報、フードドライブ活動などを通じて相談室の周知を図り、相談者の社会的な受け皿の開拓、開発を進めます（仁賀保支所で随時対応）。事業を通じて、市の地域福祉計画の施策「地域福祉を支える体制の推進」における新たな生活課題（生活困窮者、ひきこもり等）への対応に努めます。	★ 生活困 窮者 自立 支援 法改 正	⇒	⇒	⇒	⇒

基本目標(4)安心・安全な介護サービスを提供し利用者の自立生活を支援します

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
①	居宅介護支援事業	介護相談や介護計画（ケアプラン）の作成等の居宅介護支援を提供します（各支所で随時対応）。	自主
②	訪問介護事業（総合事業含む）	訪問介護員が、要介護（要支援）高齢者に対し身体介護や生活援助など適切なサービスを提供します（各支所・たんぽぽで通年対応）。	自主
③	通所介護事業（総合事業含む）	利用者を施設まで送迎し、日常動作訓練や入浴等の各種サービスを提供します（たんぽぽで通年対応）。	自主
④	短期入所生活介護事業 (介護予防含む)	要介護及び要支援状態にある利用者の方々に対し、ケアプランに基づき短期入所サービスを提供します（たんぽぽで通年対応）。	自主

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
要介護高齢者の増加に伴い、居宅介護計画の依頼が増えており、有資格者の確保が求められています。家族形態の多様化に伴い、利用者だけでなく、家族への支援も必要なケースが増えており、関係機関や他職種との連携が求められます。【平成29年度（2017年度）アンケートの肯定評価（満足・やや満足）86.3%】	利用者の増加と多様なニーズに応えられるよう、地域包括ケアシステム構築の一助となるよう人材の確保と他職種との連携を図ります。計画期間中にアンケートを実施します（各支所で随時対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」において、介護保険制度サービスの適切な提供に努めます。	★ 第7期 事業 介護 計画 保険	⇒	⇒	⇒	★ 第8期 事業 介護 計画 保険
ヘルパーを募集していますが、人材が集まらない状況が続いています。ヘルパーの需要の変動が大きく、職員の稼働率が事業所ごとで異なることが多かったです。【平成29年度（2017年度）アンケートの肯定評価（満足・やや満足）76.6%】	ヘルパーの需要増加が見込まれます。利用者が安心して最後まで在宅生活を継続できるように、他職種との連携を図り、本人・家族に寄りそったサービスを提供できるよう、職員の確保とレベルアップを図ります（各支所・たんぽぽで通年対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」において、介護保険制度サービスの適切な提供に努めます。	★ 第7期 事業 介護 計画 保険	⇒	⇒	⇒	★ 第8期 事業 介護 計画 保険
平成26年（2014年）12月に事業所をスマイル内からたんぽぽへ移設し、定員増加を図りました。利用者も増加し要介護度も徐々に上昇しています。今後は機能訓練などの体制整備が課題になってきます。【平成29年度（2017年度）アンケートの肯定評価（満足・やや満足）84.4%】	今後はさらに重度介護認定者の利用が多くなると予想されます。職員の資質とサービスの更なる向上を目指します（たんぽぽで通年対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」において、介護保険制度サービスの適切な提供に努めます。	★ 第7期 事業 介護 計画 保険	⇒	⇒	⇒	★ 第8期 事業 介護 計画 保険
平成26年（2014年）12月からの新規事業であります、開設当初から多くの利用者の方からご利用いただいております。初任者の職員が多く、資質向上に努めました。【平成29年度（2017年度）アンケートの肯定評価（満足・やや満足）82.0%】	資格取得等を促進し、更なる職員の資質向上とサービスの向上を目指します。また、サービス内容の改善を図り、より喜ばれる施設を目指します（たんぽぽで通年対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」において、介護保険制度サービスの適切な提供に努めます。	★ 第7期 事業 介護 計画 保険	⇒	⇒	⇒	★ 第8期 事業 介護 計画 保険

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑤	訪問入浴介護事業（介護予防含む）	看護職員及び介護職員が、要介護（支援）状態にある利用者の方々の居宅を移動入浴車で訪問し、適切な入浴介護を提供します（象潟支所で通年対応）。	自主
⑥	計画相談支援事業所事業	障がいのある方の相談を受け、利用者に合ったサービス等利用計画を作成し、事業者間の連絡等を支援します（仁賀保支所で随時対応）。	受託 自主
⑦	総合事業ケアマネジメント	地域包括支援センターからの受託により、要支援状態にある方々や総合事業対象者に対して、適切な介護計画（ケアプラン）を提供します（各支所で随時対応）。	受託
⑧	要介護認定調査事業	介護保険の要介護（要支援）申請や更新に係る調査業務を行います（各支所で随時対応）。	受託
⑨	住宅改修支援事業	要介護（要支援）の方で介護サービスを利用していない方の住宅改修の申請を支援します（各支所で随時対応）。	受託

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
近年は利用者の大幅な減少もなく、安定した利用実績になりました。介護度が重い寝たきりの方だけでなく、介護度の軽い方の利用もあり、幅広い対応が必要となっています。【平成29年度（2017年度）アンケートの肯定評価（満足・やや満足）86.7%】	市内唯一の訪問入浴事業者であることの利点を生かし、今後も利用者の在宅生活を支援します。勤務体制の変更が多くなりがちですが、職員の資質とサービスの向上に努めます（象潟支所で通年対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」において、介護保険制度サービスの適切な提供に努めます	○ 第七期 事業 介護 計画 保 険	△			
平成27年度（2015年度）に障がい相談支援センター「みづばしよう」を開設し、利用者も増えています。相談支援専門員の養成にも努めてきました。	利用者や制度の動向を見極めながら、適切に職員を配置し、関係機関との連携協力のもとで事業を推進します（仁賀保支所で随時対応）。事業を通じて、市の障害者計画の施策「相談支援体制の充実」に努めます。	★ 障 害 法 援 改 正 合	⇒	⇒	⇒	★ 障 害 法 改 正 合
平成29年度（2017年度）から介護予防が総合事業に変わり、利用者が増加しています。	総合事業の利用者はますます増加することが予測され、ケアマネージャーの配置等に考慮しながら、継続して実施します（各支所で随時対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」において、総合事業の充実に努めます。	★ 第七期 事業 介護 計画 保 険	⇒	⇒	⇒	★ 第八期 事業 介護 計画 保 険
認定者数は今後も増加が見込まれ、調査件数の増加が予測されます。	需要に応じて対応できる体制を整えます（各支所で随時対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」に努めます。	★ 第七期 事業 介護 計画 保 険	⇒	⇒	⇒	★ 第八期 事業 介護 計画 保 険
件数は少ないものの、需要や要望に応じた対応が求められます。	利用者の要望に応じて、適切な支援を行います（各支所で随時対応）。市の高齢者支援計画の施策「介護予防と要介護者への支援」において、介護保険制度サービスの適切な提供に努めます。	★ 第七期 事業 介護 計画 保 険	⇒	⇒	⇒	★ 第八期 事業 介護 計画 保 険

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑩	安心生活見守り支援事業	一人暮らし高齢者等に訪問介護員が訪問し、軽度の生活支援や見守りを行い、自立生活を支援します（各支所で通年対応）。	受託



▲異世代交流事業(P54)



▲雪国高齢者の健康づくり事業(P54)

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
平成29年度（2017年度）のはじめに対象者の要件見直しにより件数は減りましたが、長期間利用されている方もおります。	受け入れ態勢を整えて、利用者の自立生活を支援します（各支所で通年対応）。事業を通じて、市の高齢者支援計画の施策「見守り支援体制の強化」を推進します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



▲通所介護事業(P60)



▲短期入所生活介護事業(P60)

基本目標(5)組織経営の安定と経営力の強化を図り効率的な事業経営と適切な法人運営に

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
①	理事会	法人の執行機関として、事業計画及び予算、事業報告及び決算、各種規程の見直しなど、法人運営の重要事項について審議し、本会の経営・運営について執行責任を持って事業を推進します。	自主
②	評議員会	法人の議決機関として、事業計画及び予算、事業報告及び決算のほか、定款変更、理事の選任など法人運営の重要事項について議決・承認し、公正かつ適正な法人運営の構築に努めます。	自主
③	監査会	法人の監査機関として、業務全般の執行状況並びに経理・資産状況等について厳正に監査し、必要に応じて執行機関に意見を提出しながら適切に監査業務を実行します。	自主
④	正副会長会議	法人運営事業や会の運営に関することについて協議します。	自主
⑤	総務部会	法人運営や各種事業（新規）、表彰に関することなどについて協議します。	自主
⑥	地域福祉部会	地域福祉（ネットワーク、ボランティア等育成）等に関することについて協議します。	自主
⑦	在宅福祉部会	介護保険事業、障害福祉サービス、在宅福祉に関することについて協議します。	自主
⑧	広報委員会 (にかほ福祉だよりの発行)	「にかほ福祉だより」の発行や掲載内容等について協議します。地域福祉の啓蒙活動と本会の事業活動に対して住民の理解を深めることを目的に「にかほ福祉だより」を発行します（年5回開催・発行）。	自主 共同募金

取り組みます。

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
概ね年4回程度開催しています。	事業計画及び予算、事業報告及び決算のほか、事業や規程の見直しなどの重要事項について審議し、適正な経営と組織管理、事業執行に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年4回程度開催しています。	事業計画及び予算、事業報告及び決算のほか、法人運営上の最重要事項について審議し、適正かつ公正な法人運営の確立に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年2回程度実施しています。	法人業務全般の執行状況や経理・資産状況について厳正に監査し、適正な監査業務に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年4回程度開催しています。	法人運営事業や必要な事項について協議し、総務部会や理事会等へ報告・提案を行います。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年4回程度開催しています。	法人運営や新規事業及び表彰等に関する協議を行い、適正な部会運営に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年2回程度開催しています。	調査・広報、福祉大会、その他地域福祉に関する協議を行い、適正な部会運営に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年2回程度開催しています。	介護保険事業、障害福祉サービス、在宅福祉に関する協議を行い、適正な部会運営に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年5回程度開催しています。 新しいシリーズの開設や見やすい紙面づくりを通じて地域福祉の啓蒙や社協の活動等の紹介に努めました。住民アンケートによる福祉情報の取得先としては58.1%に留まりました。	「にかほ福祉だより」の発行内容等について協議し、本会と福祉に関する情報提供と福祉思想の啓蒙に努めます（年5回開催）。本会で行っているサービスや事業、地域住民による福祉活動等を幅広く紹介し、市民に親しまれ読みやすい紙面づくりに努めます（年5回発行）。発行回数についても検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	1) 事業名	2) 事業内容	3) 主な財源
⑨	ボランティアセンター運営委員会	ボランティア活動や福祉教育に関する事業について協議します。	自主
⑩	役員研修会	役員を対象に法人運営並びに地域福祉の向上に資することを目的に研修会を実施します。	自主
⑪	職員研修会	職員を対象に資質の向上を図ることを目的として研修会を開催します。また、外部の研修会・講座にも積極的に参加します。	自主
⑫	管理職会議	管理職で事業運営について話し合い、各課及び支所間の情報共有や連携強化を図ります。	自主
⑬	事業担当者会議	各課及び担当職員間の情報共有と連携強化を図ることを目的に開催します。	自主
⑭	内部検査の実施	適切な業務執行に資することを目的に担当職員による内部検査を行います。	自主
⑮	ホームページの公開	ホームページを通して、にかほ市民や県外にいる方に対して幅広く情報を発信することを目的にホームページを開設、公開します（随時更新）。	自主
⑯	新たな事業・サービスの検討・開発	地域の福祉課題の多様化や複雑化、新たな法制度の施行や改正など、計画期間中に福祉を巡る環境の変化も予想され、新たな事業やサービスを検討・開発が必要と考えられます。	自主

4)これまでの反省と 課題、現状	5)今後の方針性・ 実施目標	6)今後の事業展開				
		継続⇒、実施★、検討○、見直し△、廃止■				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
概ね年3回程度開催しています。	ボランティア活動や福祉教育に関する事項について協議し、ボランティア事業の活性化や啓蒙普及、人材育成に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年1回程度実施しています。	役職員を対象とした研修会を開催し、法人運営並びに地域福祉の向上に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
必要に応じて随時開催・参加しています。	外部の研修等にも積極的に参加して職員の資質向上に努めます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね月1回開催しています。	管理職で事業運営について話し合い、課・支所間で情報共有や連携強化を図りながら、事業に取り組みます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
必要に応じて随時開催しています。	担当職員間の情報共有と連携強化を図りながら、事業に取り組みます。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
概ね年1回程度実施しています。	適正な業務執行に資することを目的に事業及び経理業務等の執行状況について検査を実施します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ホームページを通じて、法人運営の透明性を高め、情報公開に努めました。アクセス件数も大幅に増加しています【平成28年度（2016年度）実績3,940件】。	今後もホームページを通じて情報公開に努め、市内外の方々へ情報を発信します（随時更新）。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
現在、整備が進められている地域包括ケアシステムや新たな制度である生活困窮者自立支援法など、これまでには無かった新たな社会資源（ヒト・モノ・制度）の開発や育成が求められています。	福祉環境や社会情勢、法制度の変化に柔軟に対応する上で、新たな事業・サービスを検討・開発し、社会資源の創出に努めます（計画期間中）。	○	★	○	★	○

資料編

にかほ市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第109条に規定する地域福祉を推進するため地域福祉活動計画を策定することを目的として、にかほ市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、地域福祉活動計画の策定に関する事項を協議するものとする。
2 委員会は、地域福祉活動計画とにかほ市が策定するにかほ市地域福祉計画とが一体的に実施できるよう協議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内の委員をもって構成する。
2 委員は、次に掲げるもののうちからにかほ市社会福祉協議会（以下「本会」という。）会長が委嘱する。
(1) 学識経験者
(2) 地域住民代表
(3) 医療、福祉又は保健に関する法人その他団体に所属する者
(4) その他本会会长が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項が完了するまでとする。
2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

第5条 委員会の委員の報酬は、本会の役員等の報酬に関する規程第4条第4項によるものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 委員会は、必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は本会の地域福祉課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月30日から施行する。

第3期にかほ市地域福祉活動計画の策定経過

開催月日	内 容	備 考
平成 29年 9月 15日	第1回 第3期にかほ市地域福祉活動 計画策定委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・自己紹介 ・地域福祉活動計画策定委員会設置 要綱（案）について ・正副委員長の選任について ・地域福祉活動計画について ・その他 	場所：総合福祉交流 センター 「スマイル」 出席：委員 9名 参与 3名 事務局 3名
10月 25日	第2回 第3期にかほ市地域福祉活動 計画策定委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画第1章から第3 章について ・意見交換 ・その他 	場所：総合福祉交流 センター 「スマイル」 出席：委員 9名 参与 3名 事務局 3名
12月 20日	第3回 第3期にかほ市地域福祉活動 計画策定委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画第1章から第3 章に係る訂正について ・地域福祉活動計画第4章（案）に ついて ・計画書の配布先について 	場所：総合福祉交流 センター 「スマイル」 出席：委員 10名 参与 3名 事務局 2名
平成 30年 1月 31日	第4回 第3期にかほ市地域福祉活動 計画策定委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画（案）について (訂正箇所の報告) (校正について) ・その他 	場所：総合福祉交流 センター 「スマイル」 出席：委員 11名 参与 3名 事務局 3名

第3期にかほ市地域福祉活動計画策定委員会名簿

(敬称略)

No.	役職名	選出区分	氏 名	備 考
1	委員長	社会福祉協議会	佐 藤 勝 彦	社協理事・在宅福祉部会部長
2	副委員長	社会福祉協議会	佐々木由佳子	社協理事・地域福祉部会部長
3	委員	地域代表	村 上 和 美	赤十字奉仕団委員長
4	委員	地域代表	木 内 利 雄	元行政職員
5	委員	民生児童委員	三 浦 洋 一	民生児童委員協議会長
6	委員	福祉団体等関係機関	今 野 正 人	老人福祉施設長
7	委員	福祉団体等関係機関	高 橋 博	福祉団体長
8	委員	ボランティア団体	菊 地 則 子	ボランティア団体長
9	委員	ボランティア団体	佐 藤 杠 六	老人クラブ連合会長
10	委員	ボランティア団体	関 戸 圭 吾	ボランティア連絡協議会長
11	委員	学識経験者	三 島 清	社協副会長・町内会長
12	参与	市役所担当課	阿 部 聖 子	市福祉事務所福祉課長
13	参与	市役所担当課	畠 山 真 姫 子	市健康推進課長
14	参与	市役所担当課	今 野 伸 二	市子育て長寿支援課班長

